

平成15年3月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路 の 種類	路 線 名	区 域 変 更 す る 区 間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
主要 地方 道	宮 原 五 木 線	八代郡東陽村大字河俣字黒原 3885 番 1 地先から	前	25.4 ～ 29.2	17.0	緊 道 整
		同 所 同 字 同 番 地先まで	後	26.0 ～ 30.2	17.0	
一般 県道	南 田 内大臣線	上益城郡矢部町大字長原 582 番 1 地先から	前	4.3 ～ 12.2	349.0	単 道 改
		同 所 同 字 1126 番 1 地先まで	後	7.3 ～ 34.4	354.0	
”	小 天 下硯川線	熊本市下硯川字舞鶴 1061 番 4 地先から	前	22.0 ～ 37.0	104.0	旧道移管
		同 所 字黒井 1736 番 1 地先まで	後	14.0 ～ 30.0	104.0	

2 区域変更する期日 平成15年3月26日

熊本県告示第321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成15年3月26日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年3月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路 の 種類	路 線 名	区 域 変 更 す る 区 間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般 県道	二 見 田 浦 線	葦北郡田浦町大字井牟田字中浦 1197 番 1 地先から	前	3.0 ～ 26.0	1,177.3	旧道移管
		同 所 字江良迫 2067 番地先まで	後	0.0 ～ 0.0	0.0	

2 区域変更する期日 平成15年3月31日

熊本県告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年3月26日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成15年3月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子